

# 監 査 報 告 書

平成30年5月30日

社会福祉法人 光 の 園  
理事長 田 口 水 子 様

## 監 査 事 項

平成29年度事業及び会計決算、理事の業務執行状況について

1. 理事会の開催状況、役員を選任状況
2. 基本財産の管理状況
3. 事業の実施状況、法人活動の状況
4. 予算の編成、変更、執行手続、経理の状況（現金、預貯金）
5. 利用者預貯金の状況

## 結 果 報 告

監査の結果、事業は適正に実施され、また、会計決算については、収支計算書、貸借対照表、及び財産目録と諸帳簿、証ひょう類を精査し正確に処理されていることを認めます。理事の業務執行状況についても適正に業務を遂行されていると認めます。

県・市の指導監査で指導された事項に、計画的に対応励行すると共に、同じ事項を再度指摘されないように努めること。

以上、平成29年度 社会福祉法人光の園の事業報告書、貸借対照表、財産目録及び資金収支計算書、事業活動収支計算書について、関連する法令及び通知に従った監査の結果、正当と認めます。

平成30年5月30日

社会福祉法人 光 の 園

監 事 田 中 喜 美 子 

監 事 福 本 哲 男 

# 監査報告書

平成30年 5月 31日

社会福祉法人 光の園  
理事長 田口 水子 殿

赤羽公認会計士事務所  
公認会計士 赤羽 克秀



私は、社会福祉法人光の園の平成30年4月1日から平成30年3月31日までの平成29会計年度の計算関係書類（法人単位貸借対照表、法人単位資金収支計算書及び法人単位事業活動計算書並びにそれらに対応する附属明細書の項目並びに法人全体についての計算書類に対する注記並びに財産目録）について監査を行った。

監査の結果、私は上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人光の園の平成29会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以上